

（費用DA）AW畜産農場認証（乳牛）・AW畜産食品認証（牛乳・乳製品等）の審査費用

項目			初年度	認証後1～4年目		認証後5年目		
			新規認証 ※農場審査は年2回分	定期審査（毎年）	変更届の手続き ※定期審査以外のときに申請があった場合は手数料を請求	更新審査		
正会員年会費			法人・団体	30,000	30,000	－	初年度と同じ	
			個人	10,000	10,000	－		
農場 認 証	審査料	総飼養頭数	1 ～ 20 頭	25,000	15,000	－	初年度と同じ	
			21 ～ 50 頭	35,000	20,000	－		
			51 ～ 100 頭	65,000	35,000	－		
			101 ～ 150 頭	85,000	45,000	－		
			151 頭以上	105,000	55,000	－		
	再審査料 （2回まで実施）		現地審査	10,000	10,000	－		
			書類審査	10,000	10,000	－		
	手数料			－	－	5,000		
	交通費・宿泊費			実費	実費	－		
食品 認 証	書類審査料	1品目あたり	10,000	－	－	初年度と同じ		
		定期審査時追加1品目あたり	－	10,000	－			
	現地審査料（必要に応じて1施設あたり）		10,000	－	－			
	再審査料（2回まで実施）		10,000	－	－			
	手数料		－	－	5,000			
	交通費・宿泊費		実費	－	－			

※食品認証の書類審査料に係る品目数は本会の審査員が書類審査をしたうえで決定する。

※1品目とは、原則として、原材料、配合割合および製造工程の3点すべてが同じものとする。ただし、これらの3点が同じであれば、内容量や製品名（商品名）が異なるものであっても1品目とみなす。また、同じ食品名（チーズ、アイスクリーム、ソーセージなどの分類）のものであれば、AW畜産物の配合割合が異なっても、AW畜産物原材料と製造工程が同じであれば、1品目とみなす（例えば、風味違いのヨーグルト製品が複数品あるとき、それらを1品目とみなす場合がある）。原材料と配合割合が同じでも、製造工程が異なるものは別品目として数える。